

平成29年第8回高梁市教育委員会（定例）会議録

1. 招集 平成29年8月25日 午後1時00分
2. 開会 平成29年8月25日 午後1時00分
3. 閉会 平成29年8月25日 午後4時15分
4. 会議の種別 定例会（第1日）
5. 会議の場所 高梁市役所 4階会議室1、2
6. 出席、欠席した委員の番号及び氏名

| 議席番号 | 氏名 | 出欠の別 | 備考 |
|------|-------|------|----|
| 1 | 吉川昭 | 出席 | |
| 2 | 山内廣子 | 出席 | |
| 3 | 川上はる江 | 出席 | |
| 4 | 和久野慶子 | 出席 | |

7. 説明のため会議に出席を求められた者の職氏名

| 職名 | 氏名 | 備考 |
|----|----|----|
| | | |

8. 会議に出席した者の職氏名

| 職名 | 氏名 | 備考 |
|----------|------|----|
| 教育長 | 小田幸伸 | |
| 教育次長 | 宮本健二 | |
| 参与 | 田村啓介 | |
| 教育総務課長 | 大福克志 | |
| 学校教育課長 | 張谷孝文 | |
| 社会教育課長 | 渡辺丈夫 | |
| スポーツ振興課長 | 川上啓二 | |
| 文化センター所長 | 山崎一広 | |
| 教育総務課長補佐 | 西川優子 | |

9. 会議に付した議案の題目及びその結果

| 議案番号 | 件名 | 結果 |
|--------|-------------------------|----|
| 議案第59号 | 高梁市教育委員会の事務に関する点検評価について | 可決 |

10. 会議録署名委員の番号及び氏名

第3番 川上 はる江

第4番 和久野 慶子

11. 議事の内容

別紙会議議事要録のとおり

第8回教育委員会（定例）会議議事要録

1. 開会

教育長あいさつ

マスコミ等を通じてご存知のことと思うが、過年度災害復旧工事に係る未払金が発生し、議会全員協議会にかけ、記者会見も行っている。その概要について、災害復旧工事について工事を発注したにもかかわらず、業者と契約書を交わさず、工事代金も未払いとなっている件が産業経済部の農林課、建設課、上下水道課で平成24年度から28年度までで、205件1億255万8,150円であった。6月7日に業者が副市長に問い合わせて発覚し、市内部で調査して判明した。まだ、詳しい調査・説明、関係者の処分等多くの課題が残っており、現時点では、説明しきれない。ここでは、その概要のみを伝えお詫びする。たいへん遺憾であり、申し訳ない。今後、こういったことの無いよう、体制の整備、コンプライアンスの精神の徹底等を図っていく。学校園においても、市の職員として市行政の最先端で頑張ってもらっている。こうした予算の執行を行うことも多くある。その適正な執行等を指導したところである。

7月の教育委員会から今日までの間の動きについてお話しする。

トロイへの訪問に団長として参加した。多くの人の親切な対応で何とか役目を果たせた。異文化との交流、新たな体験等私にとっても大きかった。当然、中学生にとってはかけがえのないものとなつた。来年はトロイからも来る。交流を大事にしたい。

マンガ絵ぶたまつりや備中高梁松山踊り等夏の大イベントも盛大に行われた。毎年たいへんな労力をかけるが、それだけの価値があるものである。こうした文化を子供達にも伝える工夫をしていきたい。

2. 前回教育委員会の報告

〈教育総務課長補佐：平成29年第7回教育委員会（定例）会議録朗読〉

教育長：前回の報告への質問、意見等はあるか。

教育長：なければ承認の挙手を願いたい。

（全員挙手）

教育長：前回の会議録は承認する。

3. 教育長の報告

(1) 学校統廃合関係

7月26日第3回高梁市立学校再編推進審議会→教育目標を達成するための教育施策

(2) 議会関係

8月21日全員協議会→過年度災害復旧工事等に係る未払金の発生について

(3) 行事等

7月28日

～トロイ市訪問（中学生11人、引率3人）→無事に全日程を終えた、素晴らしい体験

8月4日 英語より体験

8月5日 TAKAHASHIスマホサミット（全中学校参加）→発表のレベル向上

8月5日子どもと親の学習フェスター→講演会 徳田克己先生

「子どもの心を強くする育児の秘訣」

8月7日教職員研修大会→280人参加、10ブース、教科研究部14、各種教育研究部13

8月8日教育委員会事務の点検評価報告書作成に伴う意見聴取会→新メンバーで多様な評価

8月8日

～教頭面談→決定力不足、丁寧できめ細かい仕事

8月10日

8月8日全国大会壮行会（6個人）→全中女子ソフトボール大会

岡山エンジェルス 須山あかり 今西七奈実
インターハイ 少林寺拳法 岡工 大久保芽衣
全中 柔道 理大附 近藤光夏
全国ホープス卓球大会 ねや卓球クラブ 竹浪舜
全国野球大会 おかやま山陽 川上雅稀

8月9日いじめ問題対策連絡協議会→いじめの発生状況、重大事態、未然防止

8月12日マンガ絵ぶたまつり→10基の山車 多数の参加者

8月14日

～ 備中たかはし松山踊り→元気な高梁

8月16日

8月17日

～ 高梁すきすき探検隊→39人参加、吉備国際大7人、松山城、有漢、成羽、川上、

8月18日 備中

8月22日校園長会→業務改善、叙位叙勲の連絡の徹底

8月23日決算審査意見書の提出

8月23日第2回スポーツ推進審議会→アンケートの結果報告等

8月24日官公庁等連絡会議

8月25日教育委員会

教育委員：トロイの引率3名は、教育長と誰が行ったのか。

教育長：ずっとトロイに携わっている総合戦略課の仁子さんと成羽中学校の英語教諭の大森教諭である。中学生は、高梁中、成羽中、川上中の3校から11人で男子5人女子6人であった。2年に1回の訪問で、中学2年生にとってはラストチャンスとなる。来年はトロイが来高する。

教育委員：中学校のスマホ保有率はどのくらいか。

学校教育課長：全体での保有率は把握していない。

教育長：中学生で50数%、それがどんどん上がり高校3年生になると90数%になり、持っていない子が珍しい状況である。

教育次長：全国平均は、岡山県より高めである。7割は持っていたようだ。

教育長：成羽中などは、9時だよ全員終了という合言葉を作り、自分が使用をやめるつもりでも、他の人から連絡が来れば返さなければならないという強い掟があるらしく、そのようなことがないよう9時以降はスマホでやりとりをしないこととしている。

4. 議事

議案第59号「高梁市教育委員会の事務に関する点検評価について」は、議案に沿って事務局より説明。※主な事業を中心に基本方針ごとに説明

(制度の概要について教育次長説明、基本方針1について学校教育課長説明)

教育長：ただ今の説明についてご質問ご意見等あるか。

教育委員：この点検評価報告書案は、疑問が解決すればそれで終わりなのか、教育委員の意見によっては記載内容が変更となるのか、評価が変わるのか。

教育次長：最終的決定機関は教育委員会であると理解している。意見をいただきたい。

教育委員：18頁の保・幼・こ・小の連携の推進について、課題などが昨年度と全く同じ記載で、進歩がないなら評価がBではなくCではないのか。課題が昨年度と同じであるのは恥ずかしいのではないか。

学校教育課長：文章では十分に評価できていないが、接続カリキュラムの作成のあたりについて前年度よりは若干の進歩が見られた。

教育委員：B評価になった理由は、今年度整備されている接続カリキュラムを作っていた状況を見れば、大きく前進したという手ごたえを感じている。問題があるとすれば事務局が成果

の書きぶりを昨年度とえていないということで、内容は確実に進歩しているので、評価としてB評価は妥当であると思う。昨年度のままの文章であれば、課題が変わっていないと見られても仕方がない。書きぶりが変わってもよいのではないかと思う。

教育長：成果と課題がワンセットなので、スタンダードやカリキュラム作成の基盤ができたということが成果の部分で、昨年度から残っている課題の部分は変わっていない。これだけの成果があった、これだけの課題があった、それを総合的に見るとBであるというイメージではある。

教育委員：課題の保育園・幼稚園・こども園と小学校それぞれの研修会への参加などにより、相互理解をすすめる必要があるという部分については、28年度はそれ以前よりお互いの研修会に参加しているので、少し変わったこととしてもよいのではないか。

教育長：幼保こども園小学校との連携はずいぶん進んだが、まだまだという部分があるということである。これはBのままにさせていただく。C評価の欄の課題の最後、指導の均質化が図りにくいということがあり、指導部分が今年度から学校教育課へ移管され、幼稚園から高校まで一貫して取り扱うということになったが、点検評価は昨年度の段階のことなのでCということである。

次に21頁から24頁まで何かあるか。

教育委員：21頁の一番下の課題で、「学力テストについては更なる学力の徹底と、学校全体での取組を進めていくようとする。」というのが具体的でなく分かりにくい。学力の徹底、学校全体での取組というのは何の取組をするか具体的に書いた方が次年度に向けてよいのではないか。テストの実施を進めるのか、学習を進めるのかどういった取組を進めるのか具体的に表記した方がよいと思う。

また、できていないところに力を入れることができるように、昨年度と同様に評価を目標ごとに細かく分けた方がよいのではないか。このようなところで文章を簡略化すれば、よけいに仕事が残っているように見えてしまうので、完結した部分は完結させたように表記した方が、より簡略化されるのではないかと思う。

教育長：学力向上推進全体について、教育委員会でも評価していただき、第三者にも評価してもらおう。

議会にも報告する。細かい一つ一つの事業は、ある程度大きな区分でなければ、区分が小さすぎるとかえって分かりにくいので、大きな事業で評価し、個々については表記で補うという方法を取らせていただく。来年はもう少し大きな事業で評価することを行いたいと思っている。時間が無限にあればよいが、評価する方は、大局観はあるが教育委員会の全てを事務局のように理解しているわけではない。最後は市民、議会へ公開する。目標ごとに評価があり、こちらは良い、こちらは悪い、平均して真ん中あたりという評価をしているのも確かである。さらに言えば一つ一つの事業の内容についても、色々な項目でこれは良くできたこれは悪いというのはまだあるので、評価の考え方をどうするかというところであると思う。

教育委員：放課後学習サポート事業は、中学校もしているのか。

学校教育課長：中学校でも取り組んでいる。

教育委員：全ての中学校であるか。

学校教育課長：希望がある学校である。

教育長：この事業は、目立たないが、高梁市は非常によくやっている。

教育委員：小学校で実施していることはよく耳にするが、中学校についてはあまり聞かないので中学校でも実施しているのかどうかと思った。

教育長：23、24頁で何かあるか。

教育委員：24頁のセカンドブック事業において、評価したいのはサードブックが始まったことがある。以前も話したが、小学校の入学式の時に渡したことだったので、渡す時期、方法というところも評価に入れてほしい。ただ渡せばよいというものではなく、値打ちある一冊にしたいので、渡す時期・方法も研究し、渡すことの意義について共通理解すべきところであろう。これは意見である。

教育委員：セカンドブック事業の項目について、「③ 授業に学校図書館を計画的に利用し、学校図書館司書、読書ボランティアの積極的な活用を行う。」は成果・課題とも昨年度と全く同じ表記となっている。「② 読書が日常の生活の中に位置づけられ、継続して行われるよう積極的な家庭への情報発信を行う。」についても課題は昨年度と全く同じである。

「① 小学校入学を機に、本に親しむ機会をつくり、子どもたちの読書に対する意欲や関心を高め、読書好きの子どもを育てることを目的にセカンドブック事業や「読書大す

き高梁つ子感想文コンクール」を実施する。」は、コンクールの実施となっているが、応募数などの成果が書かれていない。実施するだけで成果に載らないというのはいかがなものか。具体的な成果の記載をお願いしたい。

(上記) ①の課題において、学校図書館と図書館の一層の連携を図るは、目標の中に表記がなく、課題に唐突に出てきており、連携すれば整備と充実が図れるのか疑問である。

(上記) ②は11人司書が配置されており、うち免許保有者は9人、全員司書ではないことを疑問に感じる。全員司書となるのが望ましいと思う。それについては、課題に書かれていないので、課題に入れた方がよいのではないかと感じた。

夏休み中に開館が望ましいと書かれているが、夏休み中の利用は多いのか。利用の希望数も教えてほしい。市図書館も開館しているので、そちらの利用促進を奨めるというのもよいのではないかと思う。

学校教育課長：市図書館もあるが、市図書館まで通いにくい子供もいる。その意味で身近な学校の図書館ができるだけ長い期間開館していなければ、貸出希望に応えることができないので、できれば開館日数を増やしてやりたい。

教育長：学校図書館と図書館の一層の連携というのはどういうことか。

学校教育課長：唐突な感じを受けるかもしれないが、授業でも資料として市図書館の貸出をすすめるのが望ましいということである。

教育委員：(上記) ②の課題については、夏休み中の司書勤務日数が少ないとから起こることであり、夏休み中司書がいなくても日直者により貸出対応をしているので、利用者の問題ではない。

教育長：サードブックについて、議会において提案があり、短期間で達成できたということでA評価というところがある。

簡素化もしながら分かるように書かせているつもりではあるが、教育委員の皆さん分からなければ、議会や市民も分からないので、どうしても分からぬようであれば意見をいただきたい。

25頁から28頁で何かあるか。

教育委員：26頁の下の課題「児童生徒数により、保護者負担が発生している学校がある。」というのは大問題ではないか。どういうことか。

学校教育課長：プロの芸術に触れるというもので、音楽鑑賞や劇団による演劇鑑賞を行う。良いものを見せようとする料金も高くなる。市の負担額が決まっており、その額を超える部分はいくらか保護者負担をしてもらっているという実態がある。

教育長：児童生徒数によりというよりは、呼ぶ人によりということか。更に児童生徒数が少ないと負担が大きくなるということか。元の設定に問題があるのか、予算より良いものを呼ぼうとするものもいたしかたないのか微妙なところである。

教育委員：こういった事業を行っているところは少ない。他にも誇れる事業である。保護者負担が生じるのはやむを得ない。誰を呼ぶかによっては予算が超過する場合もある。この事業に予算措置をされなくなると、全額保護者負担となりその額は高額となるので、事業実施もできなくなると思われる。

教育委員：良い事業にもかかわらずCという評価はいかがなものか。

教育委員：同感である。Cであれば辞めればよいこれに予算を付ける必要はないと市長部局や議会で判断されるかもしれない。そうはならないとしても、少なくともB評価でよいのではないかと思う。

教育次長：確かに良い事業だが、実態として何年も続けており、同じ事の繰り返しとなっている。更に向上してほしい。そういう意味ではまだ若干見直す余地があるのでないかということでCとしている。

教育委員：良いものはマンネリ化してもよいのではないか。

教育次長：もう少しやり方があるのではないかと思う。

教育委員：この事業に予算付けされているということが当たり前となり、予算消化的な事業となっている可能性もある。

教育長：どうするか。評価は、予算を普通に執行し、成果が得られたというところをCとしている。Cが標準で、昨年度より少し改善できているというところでB、何か目に見えるものがあればAというイメージではある。

教育委員：27頁の不登校対策の実践研究事業において、支援員を配置するとあるので、支援員配置状況の成果を掲載してほしいと思う。配置が目標なので、それに対する成果がない。

教育長：簡略化しすぎて足りない部分であると思うので、入れさせていただく。

教育委員：同じく不登校対策の実践研究事業において、課題が長期不登校者に対する対応が別途必要の別途というのは何であるか。

学校教育課長：この事業は不登校を未然に防ぐということが一番の目的である。既に不登校に陥ってしまっている子供達に対してまでこの事業では対応できないので、その事を別途としている。県に対して不登校に陥ってしまっている子供達も対象と出来るようになればやめるというところである。

教育長：29頁はいかがか。

教育委員：特色ある学校づくり事業の推進において、成果で幼稚園の実績額が予算額よりずいぶん下回っている。幼稚園で余った理由などの課題がないか。無理やり消化する必要はないが、せっかく各園一律15万円の予算があるので具体的な課題があった方が次に繋がるのではないかと感じた。

教育委員：幼稚園とあるが、こども園にはこの事業はないのか。

社会教育課長：こども園の方も同一の予算がついている。

教育委員：子ども議会の開催について、課題が「目新しい議題が出にくい。」となっているが、傲慢ではないか。毎回同じ議題が出るということは、みんなが要望しているのに解決していないということではないかのように裏を見る。もう少し違う書き方がよいのではないか。

教育次長：書きぶりなのであるが、同じ事の繰り返しなので、新しい事を投入しなければならないというところである。改善していかなければならないところと大いに自覚している。

教育委員：もう少し具体的に対象を小中学生としているのを高校生にという有識者の意見にもあるように、教育委員会としても入れてもよいのかなと思う。表記に入れるとそのようにしなければならなくなってくるが、そのあたりを再考するという課題にした方がよいと思う。

教育長：31、32頁はどうか。

教育委員：31頁の基本的な生活習慣の育成に向けた取組であるが、成果の「全国学テ：ゲーム1時間未満小学校52.4%中学校46.0%」は何であるか。学力テストでゲーム1時間未満ということを調査するのか。

学校教育課長：学テというのは、正式には全国学力学習状況調査という。学習状況調査の方で生活習慣や学習習慣について尋ねる項目があり、その項目の中でスマホなどに触れる時間が1時間未満と答えた児童生徒がその数字にあがっているということである。

教育委員：31頁の幼稚園・こども園への学校給食の実施において、課題に「有漢こども園等の自園給食の在り方検討。」とあるが、有漢学校給食センターがあるのに自園給食をしているのは何か理由があるのか。

社会教育課長：こども園を開設する時、有漢学校給食センターが使えるか使えないかの議論があつたが、3歳児以上の給食を一年間行ったという経緯がある。3歳児未満の給食については、調理場の行程や作業スペースが確保できないので、給食センターでは無理であるということとなった。3歳児以上と3歳児未満の給食を一年間分けて運用してみた結果、最終的に自園給食でまとめて調理した方が運営としてより円滑に進むという結論となつたため自園給食となつたという経緯がある。

教育委員：成羽こども園は、自園給食の予定であるか。

社会教育課長：成羽こども園は、自園給食の予定で整備をすすめている。3歳児未満の給食は、調理行程、食材、量も違うし、食器食管も特殊であり、大人と同じ行程では難しいので自園給食となつた。

教育委員：3歳児未満の園児に対しては、自園給食を想定していくといふようにとらえてよいか。

社会教育課長：そこまでの方向性を示してはいない。将来的に給食センターでスペースがさらに空いてくるようなことがあれば、可能性としては合理化の中で考えられると思うが、すぐに3歳児未満の給食を給食センターで調理するというのは難しいととらえている。

教育委員：給食の件だけではないが、対処療法的に事業を行うことも仕方がないと思うが、あるべき姿から考えて、子供の事を考えた時に、高梁市としては将来的にこうあるべきというものをある程度考えておいた方がよいと思う。どういった事業でも、事業すればよいというものではなく、Cがついて改善の余地ありとなつた時、改善できないということになればやめるということを考えていくという想定の上で動いた方がよいと思う。

教育次長：言われたとおり対処療法が実態であるが、行財政改革（以下「行革」。）という観点から

も考えていかなければいけないと思っている。川上給食センターでは、小中学校の給食に加え、こども園の給食も作っている。これは一つの良い形であるので、これが全体に広がればと思っているが、施設の調理能力も考えないといけないし、3給食センターをどうするか自園給食をどうするか、行革の中で含めて考えていくのでご理解いただきたい。

教育長：国の補助金などを考えると調理場給食と自園給食を分けなければ難しいが、市とすれば総合的に行いたい。国の制度の問題などもあるが、できるだけ市として効率のよい方法に近づけていく努力をしなければならないと思う。

（ 基本方針1について社会教育課長説明 ）

教育長：学識経験者の意見は変えられないが、34頁まで質問等あるか。

教育委員：19頁の子育て応援講座や乳幼児学級等の実施について、「乳幼児期教育の充実を図る。」というのは、教育行政重点施策には記載がなく、実施した事も重点施策と異なっている。重点施策に記載されている事は実施されているのか。計画された事が実施されているならそれを記載すべきである。

「③ 次の世代を担う子どもたちの食育を推進する。」について、課題がない。（上記）③だけ見ると評価はAとなると思う。実際どうだったのか。

社会教育課長：乳幼児学級の開催の中に絵本のよみきかせも含まれている。書きぶりで乳幼児学級が何であるかというところはある。主なものは、高梁中央公民館の就学前の子供を集めた活動が全体を通して乳幼児学級ととらえている。

教育委員：のびっこクラブか。

社会教育課長：そうである。そこが主となっている。その中でも読み聞かせがあつたり、色々ある。書きぶりについては、分かりやすいように変えていく。

（上記）③の食育については、各公民館に担ってもらっているものが実際の成果となっている。課題については、見出していない。各公民館で計画的に実施してもらえばと考えている。

教育長：全体を通して課題のないものがある。課題がないのに無理やりつける必要はないと思っている。

教育委員：20頁の子どもと親の学習フェスタについて、よいイベントなので、よりよくなるよう考えてほしいので意見する。昨年度参加したが、3時間の開催のうち、2時間は講演があり、1時間しか親子で遊ぶ時間がなかった。せっかくよいイベントなので全部に参加したかった。今年度は講演を聞かず、親子で各コーナーを回ってみたが、3時間で全てのコーナーを回ることが出来ないくらい充実していた。

時間を延長してほしいが、8月の開催では暑いので大変であるし、8月の第1土曜日は様々な他のイベントと重複しており、参加者の増加を図るためにには開催日の検討も行うべきである。評価はBとなっているが、改善の余地があるのでCとつけてはどうか。再考を願う。

社会教育課長：運営方法、開催時期については、実行委員会の反省会にして、議論していただく。一步ずつでも前進できればと思う。評価については、参加した子供達の喜ぶ笑顔によりB評価をお願いできればと思う。

教育長：PTA連合会が中心となって実施されるので、仕事を持しながらボランティアでされている。実施形態を大きくかえるのは難しいかも知れない。

社会教育課長：意見として出してみる。

教育委員：30頁の公民館講座等による地域学習と地域課題への取組について、施策の目標でここには記載がないが、重点施策には教育講演会を開催することとなっている。ここでは成果や振り返りがないが、実際どうだったのか教えてほしい。

社会教育課長：教育講演会は実施している。

教育長：再掲などというように分かりやすくしたほうがよいのではないか。

社会教育課長：子供が対象なのか、大人が対象なのかの視点で、この施策4は子供が対象という視点でとらえているので、大人が対象である教育講演会はここに記載していない。

教育委員：予算計上はこちらでされているので、こちらで記載した方がよいのではないかと思った。

分かりやすい記載をお願いする。

(基本方針 2について学校教育課長、教育総務課長説明)

教育長：35頁から38頁まで何があるか。

教育委員：37頁の教職員の育成・評価システムの充実について、教職員一人一人の評価を校長がするのか。

学校教育課長：学校においては、教頭以下校長が行う。校長は、教育長が行う。

教育委員：システムとしては変わらないのか。28年度から人事評価のという部分があるが、これはどう変わるのか。

学校教育課長：システムとしては変わらない。評価の結果が給与に反映されるようになる。

教育委員：その評価の方法だが、校長の目には触れない部分について十分に評価されているのか不安な部分がある。

学校教育課長：ハロー効果というような評価に影響があつてはならないことについては、公平な評価となるよう評価者となる校長が研修を受けている。幅広い視点から評価を行うということで、授業観察を行ったり、教職員は自己目標シートを年度始めに作成し、当初面談、中間面談、最終面談と3回面談を行い、目標シートに添った自己目標の進捗状況等確認しながら、指導助言を行いながら、年度内で徐々に評価を行っている。

教育委員：それは主に授業評価につながっていくものなのか。

学校教育課長：授業のみではない。

教育委員：生徒に対する言葉遣いや態度など、校長では分からぬ部分、生徒を通して保護者が知るような面も多くあると思うので、そのあたりも校長も視野を広めて、道徳教育もはじまるので、校長教頭も含めて視野をひろめた評価をお願いしたい。

教育長：県全体の計画に沿った評価でその中でしかできない部分もある。研修等もあるし、学校の仕組み自体も学校評価、学校評議員など様々に開かれた学校に向けて全体が動き出している。総合的に校長が情報を得て、校内でも教務主任、学年主任が目を配るような仕組みがほぼ出来ている。そういう状況で総合的な人事評価、目標管理とともに人材育成、適正な給与という形を取ることが28年度から始まった。それまでは給与に反映していなかつた。

教育委員：42頁の地域ぐるみの学校安全体制の推進について、通学路の点検が行われたということだが、実際に改善した場所などはないのか。

学校教育課長：学校も通学路の安全点検を行うし、PTAからも改善要望が提出される。それぞれ市役所の担当部署、警察など関係機関に依頼し、対応できる所は対応してもらっている。

教育委員：実際何件要望があり、どれだけ対応できたというのは数値では出ないのか。もしあれば、それを記載していただきたい。

教育長：口頭依頼により対応したもの実績の数値化は難しいが、PTAからの要望などに対する実績は数値化が可能である。

教育委員：行ったという実績が見えた方がよいと思う。

学校教育課長：改善できることは改善を言ったが、ちょっとした改善であればできるが、予算を伴うものは年度を超えることもある。

教育長：改善した、検討中であるが年度を超える、到底できないという三つぐらいになる。

教育委員：46頁において様々な整備をしているが、何年間かにわたる計画の中で28年度に整備

することとなっていた整備が完了した場合、評価はAでよいのではないか。Cでなければならないのか。

教育次長：予算を確実に消化した結果なので、Cの評価基準と一致している。ソフト事業とハード事業では少し評価の考え方方が異なると思う。ハード事業はできて当たり前というように思っているのでCであると思っている。それ以上のものができればB、Aはほぼ計画通り数年かけて完成したということで、それでAをつけている。

教育委員：せっかく完成したのに、そこまで厳しく評価しなくともよいのではないかとも思う。

教育委員：「エレベーターが地震時に」のところで課題の中で、「今後も必要性の応じて」のところ「の」が「に」ではないのか。

教育委員：47頁だが、ICT事業がD評価であるが、これから続けていくのでCでよいのではないか。Dであれば事業の見直しをしなければならないと思う。いかがが。

教育長：しなければならないのに進まなかつた。実際に投入し、計画も立てたので、29年度になると一気にBとなる。財政サイドの理解が得られるような具体的な計画がこの年はできていなかつたという反省である。

教育委員：厳しくしたということか。

教育長：そうである。

教育委員：学校給食センター設備整備事業において、評価は内容的にはAであると思うが厳しくCとなっており、課題に炊飯施設を増築しなければならないとある。異物混入防止の対策とは関係ない課題が書かれている。忘れないようにとのことで書かれているのだと思うが、評価としてはAでよいのではないか。

教育総務課長：これも率が書けていないが、計画達成率で言えばまだ途中であるということでCという評価としている。

教育委員：48頁の地産地消の推進について、地産地消率の向上をめざすという目標を立てており、評価は、使用割合が57.4%県平均値よりよいのでB評価でよいと思うが、向上を目指しているのであれば、昨年度比がほしい。これでは本当によくなっているか分からぬ。

教育長：昨年度数値を載せることはできるし、努力事項でもある。

教育委員：給食の運営委員会に幼稚園園長等も委員の中に含まれていたが、こども園となつたために、運営委員会から幼稚園、こども園関係の先生が委員からはずれている。教育委員会とこども未来課で縦割りとなっているからかもしれないが、運営委員会には園長等が出席して、食育や、アレルギー対応などを一緒にしていくべきではないか。より一緒に進めていかなければならないのに、今それが後退している。どういったものか。提起したと思うがその後も入っていない。

学校教育課長：運営委員会の要綱があるので、その要綱により幼稚園長などがメンバーに入ることができるのか、入れるために要綱自体を変える必要があるのかということがある。検討課題としたい。

（ 基本方針2について社会教育課長、文化センター所長、スポーツ振興課長説明 ）

教育長：51から57頁まで意見等お願いする。

教育委員：53頁の青少年育成支援事業において、成果・課題等の欄に「《課題》」が抜けているので入れてほしい。

教育長：58から61頁で何かあるか。

教育委員：61頁の郷土資料館運営事業において、郷土資料館の展示物や建物修理管理が毎年出てくるが、閉館し、展示物をそのままにして置くと傷んでくるので、大切なものもあると思うので、早急に返却するなり、移動するなり対処してほしい。お金にはかえられないものなので整理をよろしくお願ひしたい。

社会教育課長：指摘のとおり認識している。各地域にあり、重複する展示物、価値のあるものもあるがこれはどうかというものもあると聞いている。一定の選別をしながら、今回の成羽複合施設に伴うものもあり、総合的にどこにどのようにするかを考えていきたい。

教育委員：早急によろしくお願ひする。

教育長：旧町ごとにあり、中身も重要である。めったに開けることがないとも聞いている。反対はあっても、ある程度の整理統合は必要である。

教育委員：施策で、吉備川上ふれあい漫画美術館という項目が抜けている。

文化センター所長：28年度については、大きな修繕等がなかった。

教育委員：重点施策には掲載されているのだが。

教育次長：重点施策は、予算計上されていたらとりあえず掲載しているという傾向がある。今回点検評価の協議をしていく中で、主要な施策であるのかというところから、今回の点検評価からははずすということになったものも何件かある。重要な施策についてのみまとめることになった。ある程度削除しているので了承願いたい。

教育委員：事業実施したけれども削っているということか。

教育次長：そこは確認していないが、予算があれば消化はしているはずであるが、消化していない場合もある。決算書を見れば分かるので、それはまた確認しておく。

教育委員：報告するまでもないということか。

教育次長：そのように判断した。

教育長：報告が多すぎて、全部入れてしまうと焦点化できずに論議するために膨大な時間がかかる。日常的に普通に行うもの、重点的になるもの、新しく取り入れたもの、過って課題として残っておりそれに対して答えをださなければならないものをできるだけ出すという形に少しづつ移行していく。

方針ごとに学識経験者の意見がある。熊谷先生は、社会教育等が専門なので、その分野で意見が多くなっている。蟻正先生は、義務教育終了後の校長として義務教育を中心ではなく外からという視点で見てもらう。平山先生は、中から見てもらう、実際にたずさわっていたという視点で見てもらうということで入れている。

全体を通して総合的なところで何かあるか

教育委員：72頁のヒルクライムのところで、産業連関表というのは何であるか。

スポーツ振興課長：経済産業省がどこかが示した自治体固有の地域の実情に合わせた係数があり、そこに今回ヒルクライムの参加人数などを当て込んでいった場合自動的に数値が出るようなものがある。

教育委員：疑っているわけではないが、毎年ヒルクライムに携わっていてこれだけの効果があるのだろうかと思う。

スポーツ振興課長：目安として見てもらえばと思う。実際昨年アンケートを取ったところ、参加者は食事ぐらいで経済効果は低い。

教育委員：数字データはよかったです。

スポーツ振興課長：今回初めて実行委員会でも示した。

教育委員：必要なところで出せる数字データがあれば、説得力がありよいと思う。

教育委員：全体的なことについて、AからEの評価があるが、Eはなかった。つけなければいけないということはないと思うが、経済学などから言えば捨てなければならない事業を必ず選ばなければならないという考え方があるので、引きずって実施するよりは廃止し、他の事業や高梁の目玉になることに力を入れることに転換することができるような評価の仕方も必要であると思う。今回E評価はないが、次回の評価においては、必ずE評価をつける厳しい見方も必要ではないか。検討していけたらと思う。

教育次長：昨日行革の教育部会を開き、教育長をはじめ皆で話をした。事務事業の中で費用対効果を考えれば、先程言われたようにやめるべきであろうというものがある。そこを切らなければ職員の仕事も減らないし、仕事の質も上がっていかないところもあるので、予算編成までには何件か廃止をする予定である。今後具体的に事務を進めていく。

教育長：同じ事業でももう少し節約しながら、大きな効果が得られることがある。行革を進めいくと、かえって充実する場合がある。市民に対して廃止してダメージを与ず、廃止してかえってよかったですとなるようにしたい。

それではこれで議案第59号についての審議を終了する。

ただ今の意見により加筆修正を行った上で承認に賛成の方は挙手願う。

(全員挙手)

教育長：議案第59号については、可決する。

5. その他

(1) 市民プールについて

利用者数→前年度比500人程度少ない。天候に左右されたものと判断している。

大きな事故もなく終了した。

(2) ヒルクライムについて

参加者募集が1,000人を超えたので、8月24日の正午をもって打ち切った。

応募者数1,045人（昨年度1,083人）

昨年度1,000人を超えたのが9月2日だったので8日以上早かつたことになる。

開会式の案内を差し上げる。

(3) 新図書館の来館者数について

8月22日に40万人を突破。50万人でイベントの予定。

(4) 全体に対する意見

教育委員：評価の段階で報告書を見せてもらった方がよいのではないか。

次回教育委員会開催予定は、平成29年9月22日（金）午後1時から

6. 閉会 午後4時15分閉会

高梁市教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年9月22日

署名委員 川上 はる江

署名委員 和久野 康子

作成職員 西 (川) 優子